

台湾の世界保健機関（WHO）年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書

日本と台湾は重要なパートナーとして、文化・観光・経済など様々な分野で交流を行ってきており、2019年には、日本から台湾への訪問者は210万人を超え、台湾からの訪日客も480万人以上になるなど、日台相互間の人的往来は年々増加傾向にある。

台湾と本県とは歴史的にも関わりが深く、2012年には鹿児島・台湾間の定期便就航が開設され、また本議会においては、2019年に「鹿児島県議会台湾との友好交流促進議員連盟」を設立し、経済・文化・観光などの幅広い分野で交流を深めている。

このような中、台湾においては、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に際して、いち早くウイルスを封じ込めるなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に最も成功している地域の一つであり、また、本県に対しても、マスク1万枚を寄贈されるなど、緊密なパートナーとして心からの支援が寄せられたところである。

台湾は、2009年以降、WHOの年次総会にオブザーバーとして参加し、保健衛生分野において国際貢献してきたにも関わらず、2017年より参加が認められていない。

WHO憲章は、「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人権、宗教、政治信念または経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである。」と掲げており、この崇高な理念に照らしても、新型コロナウイルスの封じ込めに成功し、保健衛生分野での豊富な知見と経験を有する台湾のWHO参加を妨げるべきではない。

よって、政府及び国会におかれては、台湾のWHO参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加実現に向けての取組をこれまで以上に強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月24日

鹿児島県議会議長 外 菌 勝 蔵

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣 殿
厚生労働大臣
内閣官房長官